

大阪保健医療大学内部質保証方針及び実施体制

2021年4月1日 制定

2022年4月11日 改訂

本学における建学の精神、大学の目的、具体的な人材育成方針をはじめとする目的、各種方針等の実現に向けて、内部質保証を恒常的に機能させることを目的として、本方針及び実施体制を定める。

【内部質保証の方針】

本学の内部質保証は、最終的に保証される学生の学びの水準である人材育成方針に則り、その内容をディプロマ・ポリシーに定め、ディプロマ・ポリシーを達成するための各期の成果を学修成果と定めてアセスメントし、この結果や検証も含めて、教育研究・運営活動の有効性を組織的に自己点検、評価し、結果を次の計画に反映して改善・向上に努めるとともに公表する、これら大学自らの恒常的・継続的な一連の質的改善の取組みを指す。

【内部質保証の体制】

本学における内部質保証の推進を担う組織は大学運営会議とする。また、大学全体の内部質保証を最終的に俯瞰して責任を負う職は学長とする。大学運営会議は、自己点検評価委員会の実施する自己点検評価活動の結果を受け、大学全体の教育研究活動等の有効性を検証し、その検証結果を学長に報告するとともに、検証結果を踏まえた改善を自己点検評価委員会へ指示する。

【内部質保証システム】

自己点検評価委員会は自己点検評価活動を実行する。自己点検評価委員会は、毎年、大学の使命・目的、学生、教育課程、教職員、経営・管理と財務、内部質保証の各基準についての自己点検評価を各委員会等に指示し、報告書を提出させる。自己点検評価委員会は、各基準の自己点検評価結果の検証を行い、大学としての自己点検評価報告書を作成する。この自己点検評価報告書は運営会議に提出して検証し、自己点検評価委員会はその検証結果を受けて、改善向上すべき方策を取りまとめて、関係委員会等に改善を要求、中長期計画へ反映させる。なお、自己点検評価報告書は、毎年公表し、改善向上方策の実施・結果についても公表する。

以上